

ヤマアテによるコヨミ認識の一様相

——沖縄県久米島町のウティダ石のもつ意義を中心に——

太田原潤

OTAHARA Jun

非文字資料研究センター 2018年度奨励研究採択者
神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科 博士前期課程

【要旨】ヤマアテは漁業者等が用いる伝統的な測位法である。通常は暦との関係を論じられることはないが、ヤマアテ的な手法を用いた二至二分の認識方法がある。

沖縄県久米島の「ウティダ石」は「堂の比屋」という人物が「ウティダウガミ」を行ったとされる石であるが、その石の配置場所は、日々移り変わる日の出の位置の南端に久場島が重なるように見える線上で、なおかつ、日の出の位置の北端に粟国島が重なる線上の交点を、ヤマアテ的な手法で求めたものであった。

これにより、そこから見える景観は両島を基準としたコヨミの役割を果たすこととなり、その間にある島々の特徴的な地形と日の出の重なり位置、及び、冬至、夏至からの経過日数により、その時期特有の気象現象を関連付けて把握することが可能となった。堂の比屋はそれを「タミン」として人々に伝え、生業や日々の生活の目安を与えたのであった。これは、文字によらない「ヤマアテのコヨミ」とでも言うべきものでもある。

久米島に文字暦が伝わったのは16世紀である可能性は排除できないものの、明らかな普及が確認できるのは18世紀のことである。使用された文字暦は中国の太陰太陽暦であるが、堂の比屋がウティダウガミを行っていたのは、久米島でそうした文字暦が使用され始める以前のことと推定される。

ウティダ石によるヤマアテのコヨミには、中国や日本で行用された太陰太陽暦との直接の関係をみることはできないが、上江洲家文書を介して考えると、文字暦導入によりヤマアテのコヨミが淘汰されていく様子をうかがうことができる。

ウティダ石は、文字暦の導入が非文字のコヨミに与えた影響を考察することができる遺構であるとともに、文字暦導入以前のコヨミ認識の様相を具体的に示す現存する遺構として重要である。

One Example of Ways for Recognizing Seasonal Changes Using the Yamaate Technique
—— A Study Focusing on the Significance of the *Utida Ishi* in Kumejima Town,
Okinawa Prefecture ——

Abstract: *Yamaate* is a traditional positioning technique used mainly by fishermen. Although rarely associated with calendars, this technique can also be used to determine solstices and equinoxes.

On the island of Kumejima in Okinawa Prefecture, “*utida ugami*,” or the practice of making meteorological forecasts, was performed by *Donohiya* using a rock called the *Utida Ishi*. This rock was placed on the intersection of the line where the southern tip of the location of the sunrise, which changes daily, and overlapped Kubashima Island and the line where the northern tip of the sunrise overlaid Agunijima Island. This position was determined using the Yamaate technique.

The view from the rock, with the two islands serving as markers, functioned as a type of calendar indicating meteorological phenomena characteristic to a particular time of the year through the geographical features of the islands located between Kubashima and Agunijima islands and the overlapping locations of the sunrise, as well as the number of days elapsed from the winter or summer solstice. *Donohiya* conveyed this information called “*tamishi*” to the island’s people to help them plan their work and day-to-day lives. We can call this practice the “*Yamaate*-style calendar” that does not involve written characters.

While the possibility that written calendars were introduced to Kumejima Island in the 16th century cannot be ruled out, it was during the 18th century that calendars clearly became widely used. Presumably it was before the written Chinese lunisolar calendar was adopted on the island that *Donohiya* performed *utida ugami*.

There appears to be no direct link between the Yamaate-style calendar using the *Utida Ishi* and the lunisolar calendar used in China and Japan, but the Uezu document reveals how the former fell into disuse with the adoption of the latter.

The *Utida Ishi* is an important relic that provides insight into the impact of the introduction of the written calendar on the non-written calendar. It is also a concrete example of the practice of recognizing seasonal changes in the prewritten calendar era.

はじめに

ヤマアテとは、漁業者や航海者が海上において対景に手掛かりを求める伝統的な測位法である。自らの移動に連動して絶えず変化する遠方と手前の目標物の重なり方を目安に位置を把握する空間認識の技術のことであり、通常は暦との関係を論じられることはない。

そうした中であって筆者は、縄文時代の遺構の中には、周囲の景観と二至二分（冬至、夏至、春分、秋分）の太陽の出没点との関係を意識して配置されたものがあり、その背景にヤマアテや観天望気の技術や知識があった可能性について言及してきた（太田原 2000、2002、2007、2009 他）。ヤマアテ的な手法による原初的な二至二分認識が縄文時代に萌芽していた可能性を指摘したものであるが、一方で、そのような遺構に類似する例として、三重県伊勢市二見浦の立石や、沖縄県久米島町のウティダ石にも注目してきた（太田原 2000 他）。

これらはいわば文字によらない非文字のコヨミとも言うべき性質を有するものでもあり、段階的には文字暦導入以前のコヨミ認識のあり方の一端を示しているのではないかと考えられた。中でも本稿で取り上げるウティダ石は、現存する遺構であるとともに、伝承もあり、文字資料との関連も検討しうるもので、重要な資料になると思われた。そこで本稿では、ウティダ石を例として取り上げ、非文字のコヨミの一つの様相を考察することとする。

なお、本稿では暦法や制度に基づく暦については「暦」と漢字表記し、それらに基づかない広義の暦的な認識を「コヨミ」とカナ表記することとする。

I 久米島の「ウティダ石」と「堂の比屋」

(1) ウティダ石について

「ウティダ石」は、沖縄県島尻郡久米島町比屋定の標高 100 m 余りの海岸段丘上に所在する。東側の視界には海が広がり、水平線上に点在する島々を見ながら「堂の比屋」という人物が、この場所で「ウティダウガミ」を行い、「タミシ」を伝えたとされる石である。「ウティダ」とは太陽、「ウガミ」とは拝みを意味しており、ウティダウガミ石の異称もある。現在では太陽石と呼ばれることが多い。「タ

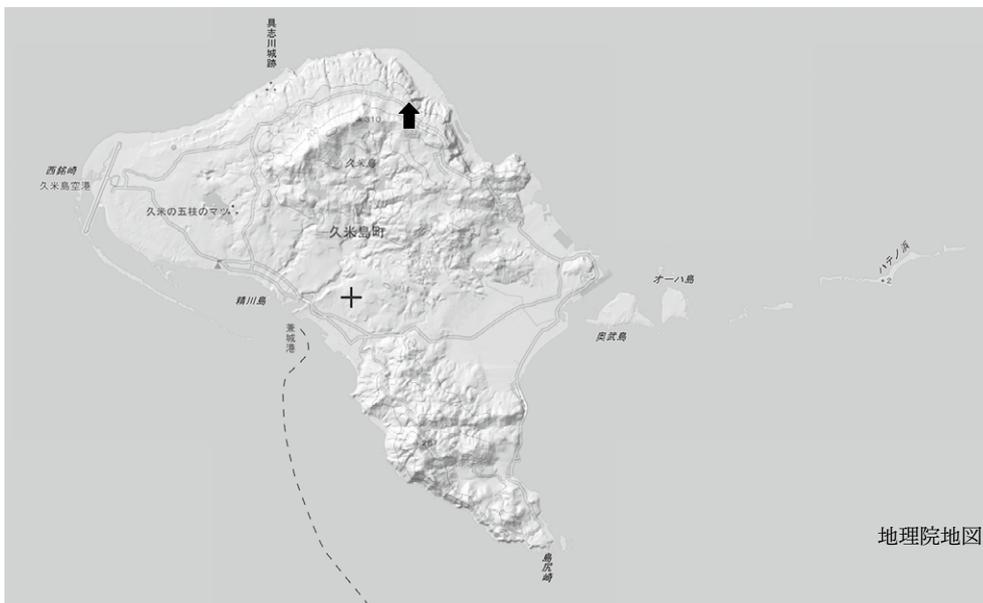


図1 ウティダ石位置図（矢印部分）

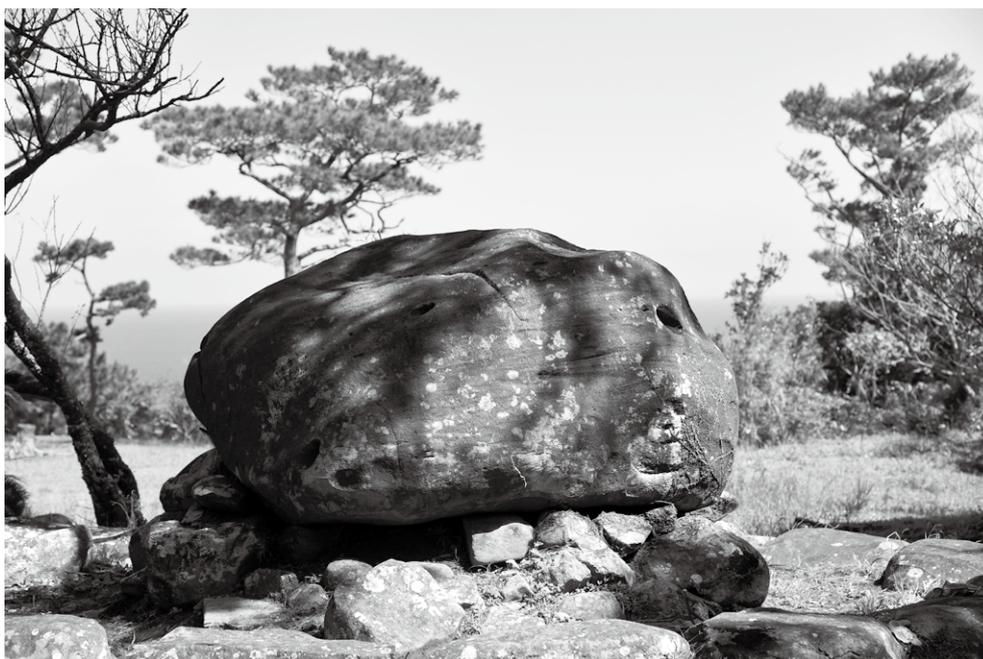


写真1 ウティダ石

ミシ」は、ためし（例）のことで、日の出の位置と季節の特徴を結び付けた寸言とでも言うべきものになるうか。

ウティダ石は、高さ 1.3 m、周囲約 4 m の安山岩で、昭和 49 年（1974）1 月 17 日（現地説明板では 28 日）に沖縄県史跡に指定されている。傍らにある説明板には以下の解説がある。

「今から 500 年前の尚真王時代に、久米島仲里間切の堂の比屋という人が日の出を観測した遺跡だと伝えられている。土地の人たちは昔からウティダ石といい伝え、堂の比屋の偉業をたたえている。石はあぶみ形で、比屋定の東端松林の中にあつて、その上面に数本の線がきざまれていて、太陽の動きを測るめじるしとなっている。一年中で最も屋の長い夏至の頃の日の出を粟国島の真上に求め、最も屋の短い冬至の日の出を慶良間の久場島の上に位置づけ、両島の間を往復する日の出を、両島の間と並ぶ島々に目安を置いて、各季節の特徴を捉え、一カ所できながら観測できる位置は現在のウティダ石に据えられた位置以外にないと考えて観測が行われている。農事暦のない頃の唯一の独特な観測方法であり、日の出の位置の移動によって変っていく季節の特徴を捉え、それを簡潔な言葉によって広く農民に教え伝えて農事にいそませたという貴重な遺跡である。極めて素朴な、そして科学的な伝承が今日も語り伝えられている。古い時代の農事暦に相当するこのウティダ石は歴史上貴重な価値ある資料である。なお、この地域で許可なく現状を変更することは県条例で禁じられております。昭和 63 年 3 月 30 日 沖縄県教育委員会 仲里村教育委員会」

なお、この解説文は、県史跡指定に際しての昭和 48 年（1973）12 月 18 日付の「沖縄県教育委員会諮問第 8 号」に示された説明とほぼ同文であることから、解説文にある諸点は史跡指定時の評価に基づいたものであることがわかる。

（2）堂の比屋について

ウティダ石でウティダウガミを行った「堂の比屋」という人物は、「堂」という村の世襲の根人⁽¹⁾のことで、『仲里旧記』（1706）、『具志川間切旧記』（1743）には「堂のおひや」、「ひや」と見え、それらより以前から伝えられたとされる『おもろさうし』にある「だうの大や」、「しものおきて」も堂の比屋を指しており、15 世紀中頃～16 世紀初め頃に久米島に実在した人物とされる（仲原善秀 1976、1990）。

仲原は、堂の比屋には様々な説があるが、後世の付加、創作によるものが多いとし、上江洲均も、それらの説は 15～16 世紀に実在した人物に枝葉がついたものであろうとする（上江洲 1990）。

なお、本稿では引用によるもの以外は、仲原の表記に倣って「堂の比屋」と表記することとする。

II 先行研究と問題の所在

（1）ウティダ石と堂の比屋について

ウティダ石と堂の比屋をめぐる諸説も含めての研究としては、仲原善忠・善秀兄弟、山里純一らの研究がある。

仲原善忠の原稿を弟の善秀が編集して 1940 年に刊行された『久米島史話』には、ウティダ石や堂の比屋に関して、「中城按司と堂のひや」、「堂のひやは一人なり」、「『天気予想一斑』は堂のひやの作

に「あらず」が記載されている。仲原善秀も 1976 年に刊行された『仲里村誌』に「堂の比屋」、「太陽石」を、1990 年刊行の『久米島の歴史と民俗』に「堂の比屋考」を執筆している。仲原善忠の研究は、堂の比屋やウティダ石の本格的研究の先駆け、善秀の研究は総合的な研究と評価できよう。これに対し、山里純一は文献資料を駆使して堂の比屋伝に特化した研究を詳細に行った。

この 3 人の研究には、他の研究者の論考や資料に関することについても包括的に整理されていることから、以下に 3 人の研究の概要を中心に述べることにする。

①仲原善忠の研究

仲原善忠は、「『天気予想一班』は堂のひやの作にあらず」において、『久米島郷土史』にある堂の比屋によるとされる「天気予想一班」の構造を解明し、それが後世に日本本土から持ち込まれた知識によるものであることを喝破した上で、比屋定に伝わる「お日拝み日記」の起源が堂の比屋に発するものであろうとした（仲原善忠 1940）。

②仲原善秀の研究

仲原善秀は、先述の著作において概ね下記のような点を指摘している。

- ウティダ石は堂の比屋がウティダウガミを行った場所である。
- 堂の比屋は実在の人物で、ウティダウガミに基づくタミシを口伝した。
- 久米島東北岸では、慶良間から渡名喜・粟国の島々が水平線上に並び、日の出観測をするのに便利。日の出の位置をこれらの島々に結び付けて観測結果を印象付けることができる場所は、ウティダ石が据えられている位置が最適であることに注意する必要がある。
- ウティダ石の位置から見て、日の出が最も北に偏る夏至の日の出は粟国島の真上に、最も南に偏る冬至の日の出は慶良間の久場島の真上に望むことができる。
- 夏至と冬至の日の出から両島を串刺しにして久米島の東北岸に引いた直線の交わる場所にウティダ石は据えられており、こんな格好の場所は他に求めることはできない。
- ウティダ石からは、粟国と慶良間の間を往復する一年中の日の出を一カ所で観測することができる。季節の特徴を捉えて島々の山や岬その他に結び付けて簡潔に名付けたのが「タミシ」で、「座間味の横」、「阿嘉崎のやぶり」、「渡中のなおり」、「大岳の雨」、「作地のはえ吹き」などがある。
- 堂の比屋が自分の住む集落（堂、現在の宇江城の一部）内ではなく、比屋定落にウティダ石を配置したのは、夏至の日の出が粟国島と重なり、冬至の日の出が慶良間諸島の久場島と重なることを意識してのことであった。

③山里純一の研究

山里純一は、2012 年刊行の『人間科学』第 27 号に掲載された「久米島の「堂のひや」の天気見様について」において、堂の比屋の伝承が久米島のみならず琉球諸島に見られることを指摘し、それを網羅的に集成した上で、堂の比屋の天気見様が、時代を経るにつれ、あるいは久米島から広まる過程においてどのように変質したかを検討している。その指摘は概ね下記のとおりである。

- 現存資料に見えるものとしては、沖縄本島、久米島、宮古多良間島、石垣島、西表島に合計 13

④聞き書き

『仲里村史』第4巻 資料編3には堂の比屋とウティダ石に関する聞き書きが収録されている（仲里村史編集委員会 1995）。明治25年～大正9年生まれまでの9人から1989年に聞き取られたものであるが、内容的には、山里が解き明かした伝播、変容の過程に位置付け可能なものや、現地の解説文などから情報を得たと思われるものなど多様であった。

聞き書きという点においては、後述する「先堂之ひや」の文書が1739年段階に当時の古老からの聞き取りを基にしたものであった。堂の比屋の活躍した時代から200年余りを経てはいたが、この段階においては堂の比屋の事績がそれなりに伝承されていたことになる。『仲里村史』はそれからさらに300年近くを経て聞き取りを行ったものであることから、変容の度合いも大きくなったものと思われる。

(2) 問題の所在

この他にも関連する研究は行われているが、山里の研究は網羅的かつ詳細であり、この研究により、堂の比屋伝の祖型に最も近い資料が、上江洲家文書の「天気見様（仮題）」の「御日西向きに御廻り記之」であることが明らかにされた。即ち、堂の比屋のタミシを検証するには、「跡堂之ひや」の中の十二支による方位や二十四節気との関係を除いた残りの部分に注目すればいいことになる。ただ、山里の研究は、文献資料を駆使した詳細なものではあるものの、ウティダ石そのものや、現地については言及されておらず、コヨミ的な側面についての評価もなされていない。研究の趣旨や方向性からは致し方ないのであるが、山里の研究に文字資料以外の資料の研究を加えると、ウティダ石の新たな側面を浮き彫りにすることができるのではないかと思われた。そこで本稿では山里の研究を踏まえつつ、ウティダ石そのものとそこからの景観にも焦点をあてて考察を進めることとしたい。

なお、「天気見様（仮題）」にはタミシという表現は出てこないが、仲原が示したような「大嶽の雨」、「阿嘉崎のやぶり」のような、季節の特徴を捉えて島々の山や岬その他に結び付けるような寸言を、本稿では仲原に倣ってタミシということにする。

Ⅲ ウティダ石からの景観とウティダ石の位置

(1) ウティダ石からの景観

太陽の出没点は、いずれの場所から見ても、冬至には南端に達して折り返し、夏至には北端に達して折り返す。毎年これを規則的に繰り返すことになるが、南端に重なる景観、北端に重なる景観は見る場所ごとに異なる。したがって、日の出の位置の南端、即ち冬至の日の出に久場島が重なるように見える場所は限定的であり、同様に日の出の位置の北端、即ち夏至の日の出に粟国島が重なるように見える場所も限定的である。この双方を同じところに立って見ることができる場所となると、極めて限られた場所ということになる。

仲原善秀が指摘するような光景を実際に見ることができるかについては、現地とシミュレーションで検証してみた。シミュレーションは「天体山望 Ver.8.5」で行った。

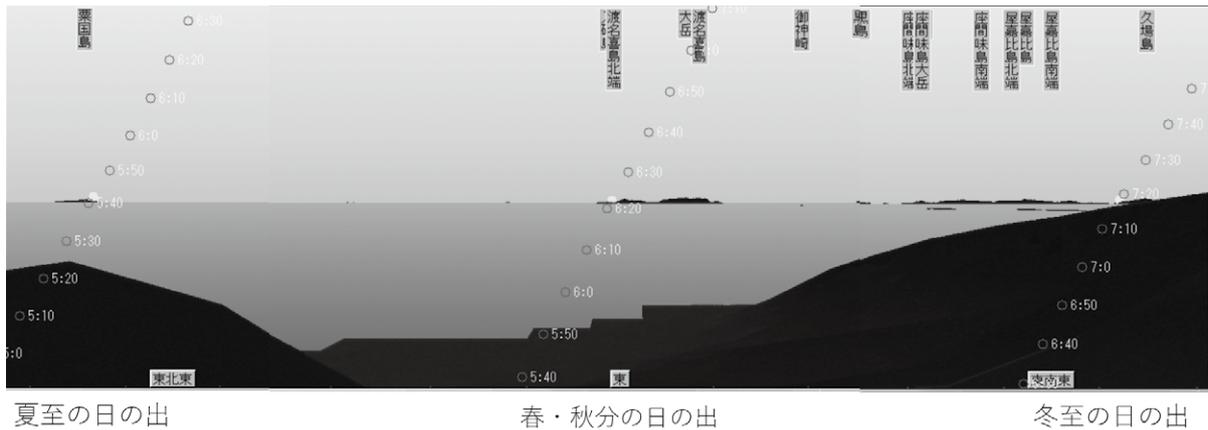


図3 ウティダ石からの景観シミュレーション



図4 シミュレーションと写真の対比

図3は、ウティダ石から見た冬至の日の出、春分・秋分の日の出、夏至の日の出のシミュレーションである。シミュレーションで見る限り、冬至の日の出は久場島に、春分・秋分の日の出は渡名喜島に、夏至の日の出は粟国島にかかっており、仲原の指摘どおりであることが確認できた。

実景との比較では、冬至の日の出については現在の現地ではこの方向に樹木があるため直接確認することはできず、春分・秋分及び夏至については視界が確保できているものの、日程、天候の都合で直接確認できなかったことから、現地で撮影を行った2018年10月9日の実景の観察でシミュレーションとの整合性の検証を行った(図4)。その結果、シミュレーションの妥当性は確認することができたことから、実景でも二至二分には先述の光景を実際に見ることができるものと思われる。

(2) ウティダ石の原位置性と人為性について

以上のように、現在のウティダ石の場所から仲原の指摘するような光景が見えるにしても、石が、堂の比屋の時代から変わらずにそこにあるのか、それとも後世に動かされてそこにあるのかが問題となる。

ウティダ石の現状を見ると、ウティダ石本体は台座が巡らされて周囲より一段高い位置にあり、さ

らに台座の中で他の石に支えられている様子がうかがわれる（写真2参照）。

昭和49年（1974）には県史跡の指定を受け、現状変更の制限を受けていることからその後の移動は無いと思われる。それ以前についてはウティダ石に隣接する記念碑が参考となる。『比屋定字誌』によれば、大正5年に設立された久米島紬同業組合が、年間事業として久米島紬の創始者⁽²⁾とされる堂の比屋の功績を讃えるため記念碑を立てることになった際に、その建立場所が議論となり、投票により比屋定に決して、大正11年11月ウティダ石の側に建立したとある（沖縄本島在住比屋定郷友会編1996）。現在もウティダ石に並んで堂の比屋の顕彰碑があり、その碑面には、久米島紬同業組合ではなく、「沖縄史蹟保存会」とあることなどから、少なくとも顕彰碑建立以前からウティダ石は堂の比屋ゆかりの遺構と認識されながらそこに存在したものであると思われる。

現状のウティダ石は、一見すると台座により一段高い場所に置かれているように見えるが、周囲の地形との関係を見ると、むしろ台座の周辺一帯が削平されて低くなったものであることがわかる。ウティダ石の南側の道路は開削して作られており、その両側は本来の地表面の高さをとどめているものと思われる。また、堂の比屋の記念碑の北側の隣地も本来の地表面の高さをとどめている。地形図も参照しながら、これらの地表面を結ぶと、ウティダ石を支えている石が置かれた面がもともとの地表面であったと推定できる。したがって、大きく削平されているのはウティダ石の台座の西側に接する道路部分と東側の海に向かって開けた草地であり、これらの面を削平する際に、ウティダ石の部分をそのまま残したことから台座を巡らし安定化を図ったものと思われる。このことは、周りを削平する必要があった際にも、ウティダ石の部分だけは動かしてはならないという意識が働いた結果と推定することができるのではないだろうか。このように考えると、台座とそれに付随して巡る石は削平に際して設置されたものであるが、ウティダ石とそれに接する支え石は、本来の位置を保っているとみることができる。削平された土地は雨水等の浸食を受けやすくなっているため、土の流出により削平時よりさらに低下している部分も見られる。

次に、ウティダ石が自然の状態でそこにあった石なのか、人為的にそこに設置された石なのかについて検討してみる。

ウティダ石の底面の状況を見ると、支え石の隙間から向こうを見通すことができる部分もある。久米島島内真泊にある「涙石」などと比較すると、それらの自然石は重心が低く、底面は地面に潜り込んでいるのに対し、ウティダ石は地面にめり込んでいるような様子は見られない。こうした状況から考えると、ウティダ石は自然の状態でそこにあったのではなく、どこからか持ち込まれてその場所に置かれ、支え石をかませることにより固定されたものと考えられる。地質図を見ると、宇江城周辺は安山岩地帯であり、ウティダ石の周囲の林地の中などをよく見ると、ウティダ石と同様の安山岩と思われる石材を複数確認することができる。ある程度の大きさのものは限定的で、ウティダ石と同程度



写真2 ウティダ石とその周辺

の大きさの物となると探さなくてはならないが、おそらく、さほど遠くない距離のところで調達可能と思われる。そこから景観上最適の場所まで移動され、人為的に設置されたものがウティダ石とされたと推定できる。景観上最適の場所とは、久場島の向こうに冬至の日の出を見通す延長上で、なおかつ粟国島の向こうに夏至の日の出を見通す延長の交点である。この交点の求め方は、後述するようにヤマアテの手法に共通するものといえよう。

なお、現地の解説文には、「その上面に数本の線がきざまれていて、太陽の動きを測る目印となっている」とあり、実際に石の表面にそのような線を見ることができる。しかし、それぞれの線の行く先を石の表面上でたどると、石の曲面に沿って曲がり、割れ目にも回り込む様子が確認できる。部分的には人為の痕跡のように見える箇所もあるが、そことて元から自然にあった線に重なっているようでもある。いずれにしる方向等は人為と無関係と思われ、線の延長上に島が見えるわけでもない。もともと、ウティダ石の傍らに立てば、線に頼らずとも島は見えるのであり、島が見えないような天候であれば基本的に日の出も見えない。線が用をなすことはなく、他に線を照準のごとく用いなければならぬ用途も想定できない。比屋定集落周辺に点在する大型の安山岩にも類似した線が見られるものも少なくないことから、ウティダ石に見られる線は、ウティダウガミには関係しない自然にできたものと考えられる。

IV 堂の比屋とタミシ

(1) 「天気見様 (仮題)」にみるタミシ

上江洲家文書の『天気見様 (仮題)』は、18世紀前半段階に伝わっていた堂の比屋伝として重要である。文書に朱書きされた「是ハ跡堂之ひや」、「是ハ先堂之ひや」という文字からこの文書が堂の比屋に関する記録であることがわかる。表紙を欠いているが、「先堂之ひや」の文書の末尾に、「右於当島唱来候寒さ数委細書付を以首尾可申上旨被仰付奉得其意、老人共相尋候処、節々気式大方如斯有之申出候、此旨宜様御取成奉頼候、以上乾隆四己未 三月 (以下氏名略)」とあることから、この文書作成の経緯と時期を知ることができる。文書中にはウティダ石そのものに関する記載やタミシという表現は無いが、この文書は堂の比屋のウティダウガミに関するものであり、書かれている内容はタミシとその補足である。



写真3 「跡堂之比屋」の文書 (画像提供: 久米島博物館)



写真4 「先堂之比屋」の文書 (画像提供: 久米島博物館)

られている。この文書は、先に見たように、1739年に年間の寒さについて、当時の古老からの聞き取り内容を首里王府に報告したものであることを考慮すると、小さな文字の文は古老からの聞き取り内容、大きな文字の文は、報告のために文書作成者側が当時の暦の知識で説明したものである可能性が高いのではないかと思われる。「跡堂之ひや」の方では二十四節気との関係を節気名とそこからの日数差で示していたが、「先堂之ひや」の方では二十四節気を「九月中」のごとく、節気の異称で示しているかのようにもみえる。⁽⁴⁾「九月中」とは九月の中気、即ち霜降でもある。一般的な節気名と混在しているが、いずれにしろ「先堂之ひや」の方もわかりにくい冬至からの経過日数を二十四節気で説明していることになる。ただ、「跡」の方は二十四節気からの日数差で現したのに対し、「先」の方は近い節気を当てたという違いはある。

また、「先堂之ひや」の文書には、全体構成にも暦に対する意識がみられる。再末尾に記された一つ書きの文は冬至を起点としたものであることから、次との連続性を考慮すると本来冒頭におかれていたものであったと思われるが、それをあえて末尾に回し、冒頭に「是ハ立春当ル」と添え書きし、立春に相当する時期のタミシから書き出している。このことは、立春を正月とする意識が働き、首里

への説明としては、聞き書き内容よりも当時の暦での説明が優先された結果の現れと思われる。⁽⁵⁾一つ書きの文字の大きさの大小もそれを反映したものであろう。

「先堂之ひや」では文章自体が聞き書き部分と説明部分にわかれていると思われることから、小さな文字の一つ書きの文の部分はより原型に近いものと推定することができる。日の出の位置の地名に関連付けられた気象状況は具体的であり注目すべきものではあるが、久場島の記載が無い点や「跡堂之ひや」との間の日のズレについては別途検討を要する。

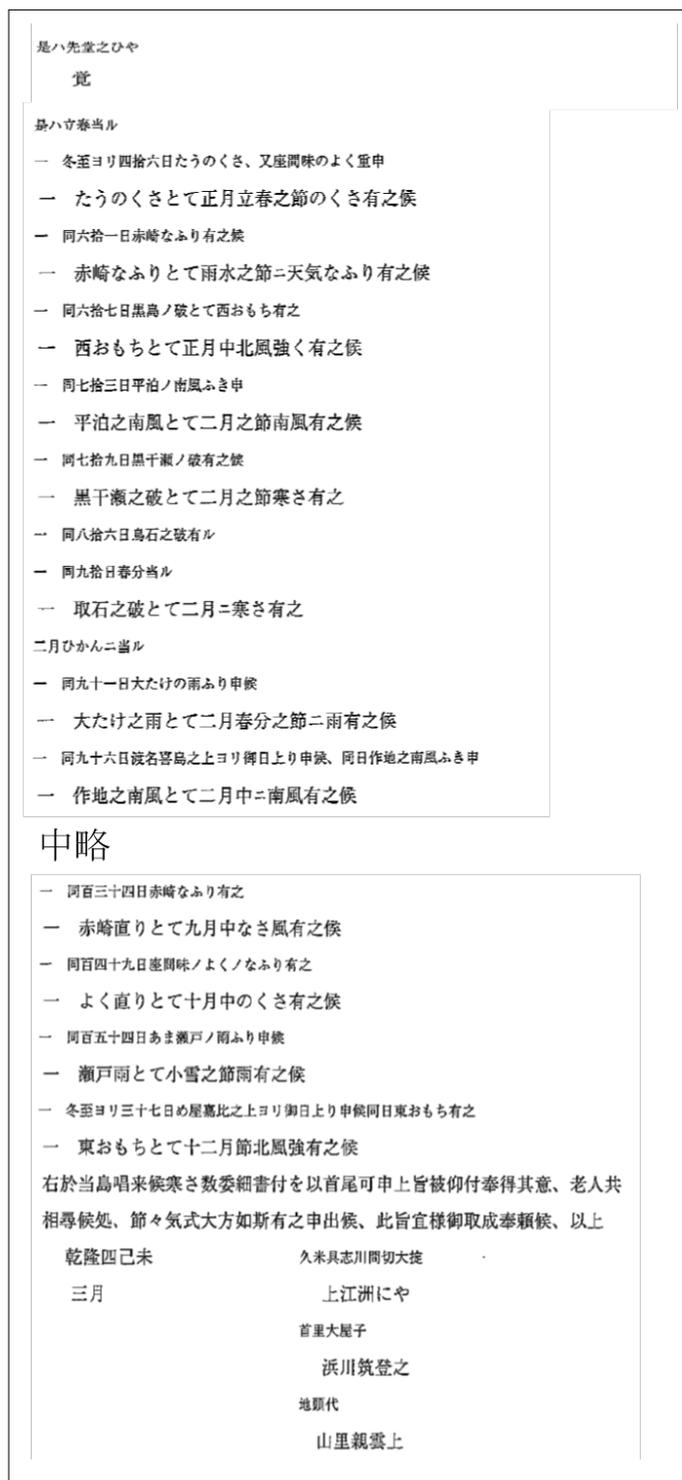


図6 「先堂之比屋」の記載内容（山里2012による）

山里の言うように「跡堂之ひや」の方が祖型的なものだとして、シミュレーションを行ってみると、黒島、大嶽などは一致するものの（図7参照）、地名をどこに当ててよいか不明なものもあり、全てが一致するわけではない。堂の比屋の伝承の具体がどれだけ18世紀まで正確に遺存していたかを明らかにすることは困難であるが、「天気見様（仮題）」の二種の文書から類推すると堂の比屋のウティダウガミの枠組みは下記のようなものであったと思われる。

- 留意すべき気象現象が頻発する時期を、ウティダ石から見た日の出の位置と特徴的な地形との重なりに関連付けて把握する。
- その関連を寸言に表す。
- 併せて、その日を基点、即ち冬至または夏至からの経過日数で把握する。

(2) タミシと生業

ウティダ石に隣接する解説板には「農事暦のない頃の唯一の独特な観測方法であり、日の出の位置の移動によって変っていく季節の特徴を捉え、それを簡潔な言葉によって広く農民に教え伝えて農事にいそませたという貴重な遺跡である。」とあり、他の解説書等でもウティダ石の役割を農耕との関係で説明されることが多い。

『天気見様（仮題）』の中に生業との関係を拾うと、「跡堂之比屋」の記載の中に、「座間味よくハ赤崎ヨリ十五日ニ日出候、夏至ヨリ百四十一日十月立冬之節ヨリ六日後当ル、此時宇江城・比屋定・阿嘉三ヶ村稲たね蒔申候」が見られる程度で、日の出の位置と天候との関係は記されているものの、生業や何らかの行為、作業と結び付けられている例は他に無い。

この記載は、琉球大学による比屋定地区の民俗調査で採録された「タントゥイ（種蒔き）は、在来種時代は旧十月の立冬に入ってから一週間以内に蒔いた（在来種時代は二期作は作らなかった）。」（琉球大学民俗研究クラブ 1967）との記載と整合性のあるものであり、この時期が近世以来種蒔きの目安となっていたことは確かなのであろう。しかし、「跡堂之ひや」でのこの記載は、本来の口伝部分を二十四節気に置き換えて説明した後に続けての記載であることから、堂の比屋のころから伝わったものと捉えるよりは、文書作成者側で加えた解説である可能性も考えられる。因みにこの記載は「先

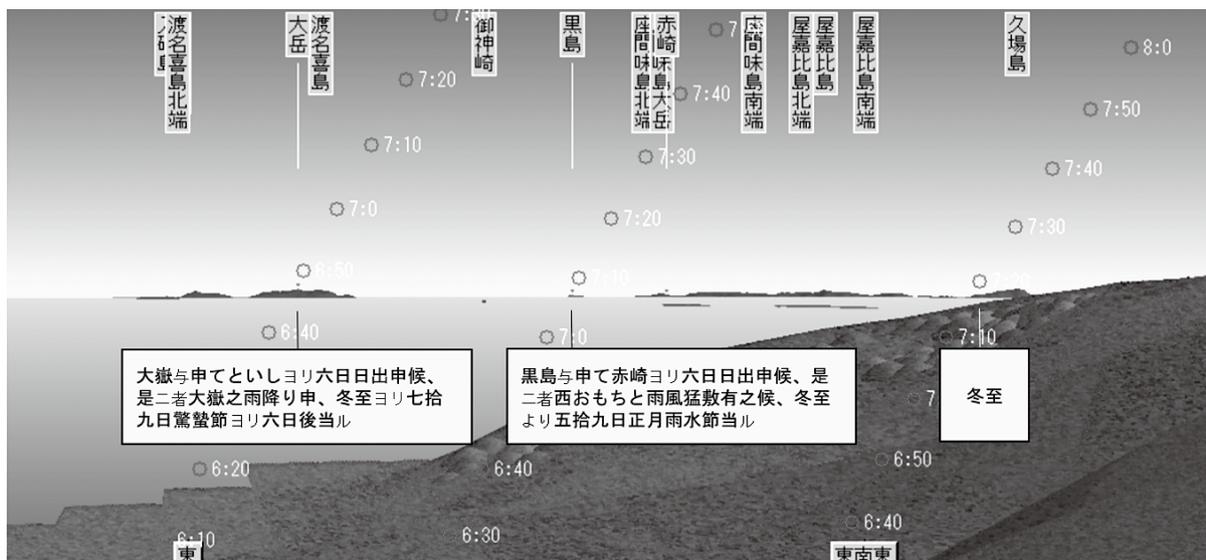


図7 「跡堂之比屋」の記載内容の一部のシミュレーション

堂之ひや」の中には見られない。

堂の比屋の時代の久米島の稲作がどのようなものであったかを知る資料は無いが、『続日本紀』和銅7(714)年の条に見える「南嶋奄美信覺及球美等島人」の「球美(クミ)」は久米島のこととされ、古見や久米という地名は「稲作の古くから行われた痕跡らしい」(柳田1961)とされることもあってか、久米島では早くから稲作が行われていたとの説明も散見される。しかしながら、資料としての米は、久米島では下地原洞窟やヤジャーガマから出土した炭化米が最古で、それらは時期的にはグスク時代のもので推定されている。湧水のある山間や谷間に石を積んだ迫田では15世紀頃に稲作を行っていた可能性はあるが、稲作が本格化するのは17世紀初頭に白瀬川から引かれた水での灌漑や、17世紀中頃から築かれた灌漑用の溜池の利用が始まってからとされ、堂の比屋の時代は稲作が行われていたとしても限定的だったと思われる。

発掘調査から見ると、奄美・沖縄諸島における最古の農耕の痕跡は8～12世紀の奄美諸島に見られ、沖縄諸島の中では10～12世紀に北から南へ広がり、沖縄の初期はアワ、グスク時代に多数の穀類が検出されるようになるという(高宮2018)。

堂の比屋の時代の久米島でも農耕を行っていた可能性は高いものの、タミシにおいて意識が向けられたのは、大雨や大風に注意すべき時期、それらが収まる時期であることから、稲作に限らず、広く農耕の目安に用いられた可能性はある。しかし、それらに注意を払うのは何も農耕に限ったことではなく、漁撈や航海においてこそ、より切実だったとも考えられる。

現代の糸満漁師の聞き書きにおいても、「ニングワチカジマーイ(2月風廻り)」、旧暦4月の雨中の竜巻のような「フサーギ」、「ボースーアミ(芒種雨)」、旧暦8月終わり頃の「ミーニシ(新北風)」など、時期ごとに注意すべき雨、風のことが採録されている(三田2004)。これらは特定の時期の注意すべき気象状況を表している点で堂の比屋とタミシと同じ性格のものといえる。両者の違いは糸満漁民の例は暦の知識で語られている点にある。漁は暦が普及する以前から連続と続けられてきたと思われるが、暦が普及する以前は、同じ風や雨でも別の表現で語られていたはずで、それは堂の比屋のタミシに類したものであったと思われる。堂の比屋のタミシが久米島を超えて沖縄諸島に拡散した背景の一つであろう。

堂の比屋は、冬至と夏至を意識した位置に据えたウティダ石を用い、ウティダウガミで独自のコヨミ認識によるタミシを伝えたことによって民衆の生活を秩序付けていたという見方もできる。宮田登が堂の比屋に日和見による時の管理者としての側面を見出し、「日和見あるいは日知りの機能を持った存在」とした(宮田1996)所以であろうか。

V 暦制度からみたウティダ石

(1) 日本の暦制度

国内で最初に用いられた暦は中国からもたらされた元嘉暦であり、正式な受容は692年とされるが、実際には埼玉県稲荷山古墳鉄剣に代表されるように5世紀には既に使用が始まっている。表1は、国内で行用された暦の一覧である。国内の文字暦は当初から中国暦が用いられたが、改暦の時期や回数は中国とは異なり、862年以降は1685年の貞享暦への移行まで改暦が行われないうま宣明暦が使用

され続けた。貞享暦は日本人の手による造暦として評価されるが、明治の太陽暦改暦より前は、一貫して中国の太陰太陽暦の枠組みが維持されてきた。

複雑な太陰太陽暦をいきなり使いこなすのは難しいと思われるが、宮田登は「中国の暦制が輸入されて、貴族社会に受容されたとき、節気の知識は容易に馴染むものだったらしい。」(宮田 1992) と指摘し、暦制度

導入以前に何らかのコヨミ認識があった可能性を示唆し、その後の暦にも「太陽暦の伝統を一方に保持していた」点を見据えている。

『三国志』魏書東夷伝の注に引かれた『魏略』の逸文に「その俗、正歳四時を知らず。ただ春耕秋収を記して年紀となす」とあることを以て、それ以前の日本に暦は無かったと解されることが多いが、文字暦は無かったにしても、何らかのコヨミ認識との接点があったからこそ早い段階から文字暦を理解することができたものと思われる。筆者はその接点が原初的の二至二分認識(太田原 2009 他)であると捉えており、それが宮田の言う「節気の知識は容易に馴染むものだった」の基であり、「太陽暦の伝統」の祖型にあたるものと考えている。

律令体制以前の段階にはそうしたコヨミ認識が存在したものと思われるが、制度としての暦は律令体制の内側で用いられたものであることから、国内に文字暦が導入された後も、律令支配の及ばなかった北方や南方では、同様のコヨミ認識の伝統が存続し続けた可能性はあったと思われる。

(2) 沖縄における暦制度

日本本土の暦制度の概略は以上のとおりであるが、沖縄は全く異なる経過をたどる。

沖縄における暦の利用は、1372年に中国に朝貢し、『大統暦』を受領したことに始まるとされる。1436年からは福建で中国暦を受領するようになり、1465年に福建省で造暦を学んで以後、明代の間は暦官が琉球国内で暦を作成するようになったという(高田 2014)。琉球王国で本格的に暦が使われ出したのは15世紀頃のことということになる。暦の個人利用が進んだのは、家譜類から16世紀前半頃と推定されている(中鉢 1993)。

1609年の薩摩侵攻以後は薩摩や幕府との関係上日本の暦も併用されるようになるが、沖縄では明治初期まで、一貫して中国の暦が用いられた。但し、干支の読みや暦注は日本の影響下にあったという(中鉢 1993)。1674年には清の『時憲暦』を福州で学んで暦書を版行し、1682年からは国内で『時憲暦』を印造し琉球国中に版行したが、北京と那覇の緯度差により、誤差のあるものであった。その後、暦学知識も進展し、1718年から時憲暦に基づいた『撰日通書』として暦を版行するようになり、1810年には時憲暦の各省一覧の中に琉球時刻も反映されるようになった。1872年に琉球藩が設置され、1875年に琉球処分官から清国年号をやめ明治年号使用を強要されるまで『撰日通書』は公的に

表1 日本の制定暦一覧

暦法	始行年	西暦	行用年数	選者
元嘉暦	持続 6	692	5	何承天
儀鳳暦	文武 1	697	67	李淳風
大衍暦	天平宝字 8	764	94	一行
五紀暦	天安 2	858	4	郭獻之
宣明暦	貞観 4	862	823	徐昂
貞享暦	貞享 2	1685	70	保井春海
宝暦暦	宝暦 5	1755	43	安部泰邦ら
寛政暦	寛政 10	1798	46	高橋至時ら
天保暦	弘化 1	1844	29	渋川景祐ら
現行	明治 6	1873	146	

発行され続けた（高田 2014 他）。

このように沖縄での暦使用は、基本的に日本本土と軌を一にすることは無かった。本土では使用されることが無かった大統暦、時憲暦が使用され、日本の暦の使用はそれらと限定的に併用されるにとどまった。このことにより、後述の久米島の文字資料を読む際に若干の注意が必要となる。雍正年間と並行する時期に行用されていた国内の暦は貞享暦であり、二十四節気の計算方法に定朔法を用いる時憲暦と平朔法を用いる貞享暦では、日付を現行暦に置き換える際に1～3日程度のズレが生じる場合がある。冬至、夏至については問題なく、その間の各節気における差も小さいものではあるが、いずれの暦法により記載された暦日、節気であるかについては意識しておく必要がある。

（3）暦制度からみたウティダ石

先に見たように、琉球における文字暦の使用は、14世紀後半、明に進貢し、大統暦を受領して以降に始まり、暦の使用が定着したのは三山統一の1429年前後のことと思われる。文字資料としては、現存最古の金石文に1427年の年号が、現存最古の紀年梵鐘には1456年の年号が見られる。

久米島が琉球王国の支配下に入ったのは1506年とも1510年ともされることから、久米島での暦の使用は16世紀以降と推定される。堂の比屋の活躍した時代と入れ替わるように暦の使用が始まった可能性はあるが、庶民まで普及するにはさらに時間を要したことであろう。

久米島での暦の使用を文字資料から探ると、雍正11癸丑（1733）年の銘が刻まれた泰山石敢當が最古とみられる。また、「仲里間切公事帳」の成立は雍正13（1735）年とされ、上江洲家文書の「先堂之ひや」の記録は乾隆四己未（1739）年である。島内に現存する最古の暦は咸豊4（1854）年の撰日通書であるが、文字資料の状況を見ると、18世紀前半には安定的に暦が使用されていたことは明らかであり、その暦は清の時憲暦を基礎とした撰日通書であったことになる。

それ以前の実態は必ずしも明らかではないが、堂の比屋が15～16世紀の人物だとすると、暦の安定的な使用が確認されるのは、堂の比屋の時代から200年程度遅れることになる。17世紀にも久米島で文字暦が使用されていた可能性は排除できないが、いずれにしろ、ウティダ石の使用は久米島に文字暦が導入される以前と推定するのが妥当であろう。

VI ヤマアテによるココミ認識

（1）ウティダ石にみるヤマアテの応用

漁民が漁場を認識する際に行うヤマアテでは、把握すべき海上のポイントに身を置き、その際に見える対景の遠方に目印を定め、それと重なる近景の目印を記憶し、別方向でも同様に遠近の目印の重なりを記憶する。求めるポイントは一方向の遠景と近景の目印の重なる直線上で、なおかつ他方向の遠近の目印の重なる直線の交点ということになる。自らが移動すると、それに連動して手前にある物ほど早く動き、目印はどんどん離れていく。再びそのポイントに戻る際は、一方向の遠近の目印が重なる延長上まで移動した上で、もう一方の遠近の目印が重なるところに身を置くことになる。

ウティダ石を設置した場所の求め方もこれと同様であり、視界にある島々の南端にある久場島と北端にある栗国島を目印に定め、日ごとに変わる日の出位置の南端が久場島にかかる直線を見通し、一

方で日の出の位置の北端が粟国島にかかる直線を見通し、その交点を割り出して、そこに適度な大きさと形状の石を据えたということになる。

さらに、その両島の間に見える島やその中の特徴的な地形等と日の出の重なりもヤマアテ的に捉えて時期の目安とした。その目安は等間隔ではなく、必要に応じた粗密があった。

通常ヤマアテでは基準とする遠景に対して近景が動くことを利用して目印の重なりを把握することになる。それに対してウティダ石の場合は、本来は遠景の目印となりうるような基準に対し、さらに遠景にある太陽の出没点が日毎に動くことを利用して目印の重なりを把握することになる。

目印とされた山や地形の名称は、距離的に久米島から遠望しただけでは特定しにくいものも少なくない。にもかかわらず、タミシでは座間味島、屋嘉比島、黒島の各島が重なって見える中でも山名地名を把握することができている。このことは、島の間を行き来するような漁業者や航海者と堂の比屋の関係性を想起させるものでもある。

こうした関係性や、ウティダ石を設置する以前より、定点から観天望気も行っていた蓄積があったからこそ、日の出の位置と気象状況との相関を認識することができ、それを最も効果的に把握することができる場所を割り出すことができたものと思われる。

(2) ウティダ石からみたヤマアテのコヨミ

日の出の位置の南側の折り返し点（南端）に久場島が当たるように見える線上で、なおかつ、日の出の位置の北側の折り返し点（北端）に粟国島が当たるように見える線上の交点を定点としてウティダ石を設置したことにより、そこから見える景観は両島を基準としたコヨミの役割を果たすようになった。コヨミが可視化されるようになったのである。言うまでもなく、日の出の南側の折り返し点は冬至であり、北側の折り返し点は夏至である。このことはどこにおいても認識可能なことではあるが、視界に入る島々の両端に日の出の位置を重ねて見ることによって、明確な基準を持たせ、「ヤマアテのコヨミ」としたのである。

太陽の運行は物理現象であることから、極めて規則正しく、毎年同じサイクルを繰り返し、夏至と冬至の日の出に重なる景観も同じである。厳密に言うと長期的には黄道傾斜角の変化により出没点に若干のズレが生じうるが、原則として両島の間にある島々に日の出が重なる時期も毎年同じとなる。したがって、これは太陽の運行に基づいた規則性を基準としていることとなり、結果としてヤマアテのコヨミは、太陽暦の要素を持つことになる。「天気見様（仮題）」において、タミシを二十四節気との関係で説明することができたのは、二十四節気も太陰太陽暦の中の太陽暦の要素に相当する部分であったからである。太陽暦の要素であるからこそ、年ごとに多少の遅速はあっても基本的には季節と気象現象は連動し、堂の比屋に対する信頼を高めることにつながったと思われる。

ウティダ石によるヤマアテのコヨミは二至を基準としたものであり、二十四節気との関係で説明可能なものではあるが、二十四節気概念とは全く異なるものである。二十四節気は十二の中気と十二の節気からなり、もとは二十四気と現されていたもので、太陽黄経に基づいて定められる。本来は単に季節の目安としての意味合いだけではなく、太陰太陽暦の中で暦月決定や閏の挿入において重要な役割を果たす必須の仕組みであった。⁽⁶⁾太陰太陽暦では一太陽年と十二朔望月の日数のズレを調整する必要があるが、二十四節気の仕組みにより、季節性を保ちつつ、月名を確定し、適切な時期に閏月を

挿入することによって、月のズレを最小限に抑えることができていたのである。二十四節気は中国で確立した独特の概念であり、中国及びその影響下にある国で用いられたものである。

これに対し、二至二分の認識は、中国の影響が及ばない時期や地域にも広く認められるものである。欧州等の冬至祭、夏至祭、春分を目安とするイースターもそうであるし、冒頭に述べた縄文時代の遺構の例も同様である。このことは、二至二分認識は、中国の二十四節気にも含まれる要素ではあるものの、中国を含めた世界各地において、それ以前からそれぞれ独立に獲得されていた最も原初的なコヨミの要素であったことを意味しているものと思われる。

二至二分は基準としやすい日である他、共通認識を持ちやすい日でもあることから、日を特定し、共有することができる日としても重要である。また、規則的な循環の照合点でもあり、特に折り返し点である冬至は再生観とも結び付けられることが多い。そうしたことが二至二分やそれを目安としたマツリが各地で行われる背景にあったと思われる。

視界に入る島々の南端である久場島に冬至の日の出が、北端である粟国島に夏至の日の出が重なるように見える場所に堂の比屋がウティダ石を設置したのは、そうした再生観やマツリも関係していた可能性も考えられよう。

18世紀に久米島に暦が普及したことにより、「天気見様（仮題）」のタミシにあるような、日の出の位置を冬至からの経過日数で示すような表現法を用いなくても、二十四節気との関係から説明することが可能となった。このことは、暦の知識があれば、特定の日を特徴的な地形と日の出の重なりで把握する必要がなくなったことを意味する。日の出の位置を冬至からの長い経過日数で現す必要もなくなった。二十四節気を用いれば、各節気から前後十日以内で日を特定することが可能となる上、地形と日の出の関係を押さえる必要もない。日の出の位置が担ってきた日の特定という役割は文字暦の定着とともに二十四節気に代替されることとなり、タミシも次第に忘却されるようになったのであろう。逆に言えば、暦が定着していなかったからこそ18世紀までタミシが伝存していたものと思われる。日を特定する上では、長いスパンの経過日数を用いるより二十四節気を目安に用いた方がよほど容易であるにもかかわらず、タミシにはそれが使われていないということは、ウティダ石が使われた段階は文字暦導入以前の段階にあったということの意味するのではなからうか。ヤマアテのコヨミは見る場所に依存するコヨミでもある。場所が変わると景観の見え方も日の重なり方も変わるからである。それに対して暦の二十四節気は場所を問わない。暦の普及に伴い、ウティダ石のようなヤマアテのコヨミは自ずと淘汰されていったものと思われる。

おわりに

ウティダ石については、民俗学的方法で調査することは可能であるが、時代が遡るものであるだけに聞き書きだけでは実質に迫ることはできない。また歴史学的方法でも文書資料等で調査することはできるが、やはりそれだけでも実質に迫ることはできない。今回は、それらも参照しながら、ウティダ石そのものとその置かれた場所、そこから見える景観に非文字資料としての資料性を見出し、太陽の運行という自然現象の規則性の裏付けを得て、そこから、ウティダ石の使用された時代の生活の一端や、暦のあり方という歴史性に迫る試みを行ってみた。過去のことは検証困難なものが多いが、

このように、時代を超えても変化しない景観や太陽の運行を手掛かりに検証できる部分もあるのではなからうか。

以上のように、ウティダ石は文字によらないヤマアテによるコヨミ認識の様相を具体的に示す好例であるとともに、文字暦との関係をも考えることのできる遺構として重要な意義を持つ。山里の詳細な検討と考え合わせれば、堂の比屋の時代により近い形でタミシを復元できる可能性も秘めているようにも思われる。それにより実態に近づけることができれば、文字暦以前の非文字のコヨミの一つ、「ヤマアテのコヨミ」の姿をさらに浮き彫りにすることができよう。

註

- (1) 根人(ニーッチュ)は、沖縄本島および周辺離島において村落の最も古い草分けとされる家である根屋(ニーヤ)もしくは根所(ニードゥクル)の当主。地位の継承は父系血筋が原則(比嘉 1983)。
- (2) この碑文の他にも、しばしば堂の比屋が久米島紬の始祖と紹介されることがあるが、それが誤りであることについては仲原善秀が「久米島紬の歩み」で示している(仲原 1990)。
- (3) このことは冬至、夏至が基点として機能していたことを示すとともに、その間の他の二十四節気の間を有していないことを意味する。
- (4) 中気と節気を意識して正しく使いわけているとはいえない部分もあることから、他の意味で中を用いた可能性も排除はできない。
- (5) 逆にいえば、本来の起点は冬至であったことを意味する。
- (6) 太陰太陽暦は月の周期による部分と太陽の周期による部分からなる。二十四節気は太陽黄経に基づいて算出されることから、太陰太陽暦の中の太陽暦の要素といえる。12の中気と12の節気で構成されるが、今日ではそれを意識されることもなく季節を表す節目として馴染み深い。しかし、本来は中気に基づき暦月を確定させ、中気が無い月が生じた際に閏月を挿入することで、暦月と季節のズレを調整する役割を担っていた。算出方法には、太陽の黄道上の動きを一定と仮定して算出する「平気」と、実際の動きを反映させた「定気」がある。

引用文献

- 上江洲均 1990「解説」仲原善秀著、上江洲均編『久米島の歴史と民俗』第一書房
- 太田原潤 2000「三内丸山遺跡の6本柱巨木柱列と二至二分」『縄文時代』10 縄文時代文化研究会
- 太田原潤 2002「記念物(モニュメント)」『季刊考古学』80 雄山閣
- 太田原潤 2007「大規模記念物と二至二分」谷口康浩他編『縄文時代の考古学 11 心と信仰 一宗教的観念と社会秩序一』同成社
- 太田原潤 2009「原初的の二至二分認識の萌芽と展開」『祭祀遺跡に見るモノと心』國學院大學伝統文化リサーチセンター平成21年度フォーラム予稿集
- 沖縄本島在住比屋定郷友会編 1996『比屋定字誌』
- 久米島教育会 1914『久米島郷土誌』
- 高田紀代志 2014「琉球暦」岡田芳郎他編『暦の大事典』朝倉書店
- 高宮広土 2018「奄美・沖縄諸島における農耕のはじまり」沖縄考古学会編『南島考古入門—掘り出された沖縄の歴史・文化—』ポーターインク
- 三田牧 2004「糸満漁師、海を読む —生活の文脈における「人々の知識」—」『民族学研究』68-4
- 宮田登 1996「日和見から日知り(聖)へ —民俗学的王権論—」『史境』32 歴史人類学会
- 宮田登 1992『日和見 —日本王権論の試み—』平凡社
- 仲里村誌編集委員会 1975『仲里村誌』仲里村

- 仲里村史編集委員会 1995『仲里村史 第4巻 資料編3 仲里の民話』仲里村
- 中鉢良護 1993「王府の暦をめぐる諸問題」『沖縄文化』28-1 沖縄文化協会
- 仲原善忠 1940『久米島史話』
- 仲原善秀 1990『久米島の歴史と民俗』第一書房
- 仲村昌尚 1992『久米島の地名と民俗』久米島の地名と民俗刊行委員会
- 比嘉政夫 1983「根人」『沖縄大百科事典』下巻 沖縄タイムス社
- 山里純一 2012「久米島「堂のひや」の天気見様について」『琉球大学法文学部人間科学科紀要 人間科学』27
- 柳田国男 1961『海上の道』筑摩書房
- 吉田健太 2018「出土文字資料・紀年銘厨子・碑文」沖縄考古学会編『南島考古入門—掘り出された沖縄の歴史・文化—』ポードーインク
- 琉球大学民俗研究クラブ 1967「比屋定部落調査報告」『沖縄民俗 比屋定・糸数部落調査発表』14
- 渡邊欣雄 2017「日本（沖縄）」中牧弘充編『世界の暦文化事典』丸善出版